

令和元年度第2回函館市教育振興審議会点検評価部会 会議録

日 時	令和元年7月22日（月） 18:30～20:10
場 所	函館市役所 5階教育委員室
出 席 （委員）	大西委員，佐竹委員，田尻委員，干山委員，井上委員，木下委員， 八田委員，竹内委員，太田委員（9名）
（事務局）	佐賀井教育政策推進室長，大室教育政策課長，大山教育指導課長， 辰巳学校再編・地域連携課長，兵吾主査，木村主事（6名）

1 開会

（部会長）

ただいまから，令和元年度第2回函館市教育振興審議会点検評価部会を開催する。

本会議については，原則公開で行い，会議の内容については，後日要約した会議録を作成し，本市のホームページで公開する。

なお，本日の会議の出欠状況は，審議会委員10人中，9人の出席となっており，半数以上の方にご出席いただいているため会議が成立していることをお知らせする。

2 議事

・諮問事項に対する審議について

（部会長）

初めに，事務局から，本日の配付資料と会議の進め方について説明をお願いします。

（事務局）

《配付資料および会議の進め方について，説明》

（部会長）

具体的な審議に入る前に，資料2の13ページにある質問事項について，事務局から説明をお願いします。

（事務局）

はじめに，いじめの未然防止，健康教育，安全教育の3点について説明する。

1点目は，こころの相談員の教育相談の件数と学校訪問数の関係についてである。こころの相談員の学校訪問は，主に1学期に行い，各学校の状況の聞き取りや，必要に応じて面談などを行っており，面談や電話相談が増加する2学期以降は，こころの相談員は教育センターに待機し，電話相談や来所相談を中心に活動することが多くなるため，学校を訪問する回数が減っている。しかし，相談内容に応じて，こころの相談員が指導主事と相談内容を共有し，指導主事が学校を訪問して対応することもあり，それぞれの専門性を生かした対応を行っている。そのため，

必ずしも相談数の増加に伴ってこころの相談員の学校訪問数が増加している訳ではない。このような中、1学期の学校訪問を有効に活用し、いじめの未然防止に結び付けるとともに、2学期以降については、学校名や個人名が特定されている相談については、学校と連携し、対応し、解決に結び付けているところである。

2点目は、健やかな体を育む教育について、地域や家庭との連携を図る具体的な取組についてである。望ましい生活習慣や食習慣、運動習慣の定着については、学校の指導だけでその課題を解決することはできないため、学校が地域や家庭と連携して取り組むことが重要であると考えている。そのため、各学校が保護者会などを通じて、家庭での朝食摂取の重要性を呼びかけている。また、学校運営協議会において、どのように子どもたちに望ましい生活習慣を身に付けさせるかについて話し合うなど、地域全体で子どもを育てる取組を通じて、課題の解決を図りたいと考えている。

3点目は、健康で安全な生活を送るための基礎を培うという事業の目的と「幸福な生活を送る」ための事業内容の関係性についてである。学校安全の領域は「生活安全」「交通安全」「災害安全」などがあり、学校の教育活動全体において日常生活で起こる事件・事故の防止、交通事故の防止、地震などの自然災害への備えはもちろんのこと、近年課題となっているスマートフォンやSNSに関わる情報モラル教育の実施など、各学校においてはさまざまな安全教育が行われているところである。刻々と変化する自然状況や社会状況に対応し、児童生徒が自らを取り巻く危険を的確に捉え、対応することができる安全教育を行うことは、生涯にわたって健康で安全に生活する資質・能力を身に付けることであり、結果として、幸福な生活を送る基礎となるとの認識のもと、安全教育を推進しているところである。

(部会長)

ただいま、(1)から(3)について説明があったが、質問等があれば、よろしくお願ひしたい。

(A委員)

こころの相談員とスクールカウンセラーは別のものであるということによいか。

(事務局)

そのとおりである。こころの相談員とスクールカウンセラーは全く別のものである。

(部会長)

詳しい内容についてはよろしいか。

(A委員)

先日、中学校のPTAの役員会があり、その際に、スクールカウンセラーが週1回学校訪問をしてくれると聞いた。1回4時間の訪問だが、その時間をオーバーするほど、子どもも保護者も相談に行くと考えていたので、回数が増えればよいなど

思っていた。訪問回数のお話が出ていたので、同じものなのか別のものなのかを聞き
たかった。

(部会長)

了解した。他にいかがか。

(B委員)

スクールカウンセラーは臨床心理士の資格を持った方か。

(事務局)

今年度、スクール・ソーシャル・ワーカーが新たに2名配置されており、その2
名については、臨床心理士の資格を持っている。

(部会長)

他にいかがだろうか。なければ次に進んでよろしいか。

(委員)

—異議なし—

(部会長)

では次に、(4)について説明をお願いします。

(事務局)

次に、コミュニティ・スクールの関係について説明する。

函館市教育委員会では、今年度、全ての市立幼・小・中・高等学校において、コ
ミュニティ・スクールを導入し、複数校での合同設置を含め、49の学校運営協議会
を設置したところである。また、コミュニティ・スクール担当として学校教育指導
監1名を専属配置し、学校訪問を通して取組状況の把握、課題の整理を図っている
ほか、各協議会や地域の研修会等に講師として参加し、普及啓発を行っている。

また、昨年度から、各校の学校評価において各コミュニティ・スクールの推進状
況を評価いただいているほか、各学校運営協議会の開催実績や成果・課題について
も、各協議会から年度末に報告をいただいている。

今後は、こうした評価・報告結果を踏まえながら、成果・課題を整理し、今後の
方向について検討していくこととしており、コミュニティ・スクールの取組の推進
につなげていきたいと考えている。

(部会長)

ただいま説明のあった件について、質問等があれば、よろしくお願ひしたい。

(委員)

—特になし—

(部会長)

次に、(5)、(6)について説明をお願いします。

(事務局)

はじめに、お忙しい中、短い期間にも関わらず、多岐にわたる内容について、点

検・評価を行っていただき、感謝申し上げます。

委員の皆様から昨年度いただいた意見を参考に、今年度から点検・評価シートを一新した。それに伴い、評価いただく内容も増えたところであるが、昨年度にも増して、率直で前向きな意見等を頂戴したことに、重ねて感謝申し上げます。

シートの様式変更に関わり、意見をいただいた大きく2点について、説明する。

1点目は、点検評価シートの見出し部分の空欄についてである。「基本計画の体系」欄の基本目標は載っているが、施策等が載っていない箇所がみられた、との指摘があった。具体例として、報告書(案)65ページ「学校施設の維持管理」をご覧いただきたい。本事業については、過疎地域自立促進市町村計画や校舎等外壁改修事業計画、校舎暖房設備改修事業計画に基づき、老朽化している学校施設・設備の改修を計画的に行っているものである。教育振興基本計画に該当する記載はないが、学校施設については、児童生徒の教育活動に深く関わる事業であることから、本報告書(案)では、基本計画の体系における基本目標1の事業として掲載しているところである。同様な事業として、このほかにも、66ページ「学校施設耐震改修事業の推進」、67ページ「統合校新築・増築・改修事業の推進」、89ページ「市立小・中学校の再編推進」、90ページ「学校図書館地域開放の取組」、122ページ「亀田交流プラザ整備事業の推進」、144ページ「社会教育施設の維持管理」、169ページ「スポーツ施設の維持管理」を掲載しているところである。指摘いただいた内容を踏まえ、空欄に斜線を引く、掲載箇所を工夫するなどの改善策を検討してまいりたい。

22ページをご覧いただきたい。「プログラミング教育の推進」という事業である。これは、「その他計画の位置づけ」にチェックのないページが多数見られるとの指摘があった例である。この「プログラミング教育の推進」は、教育振興基本計画には位置づいているが、その他教育行政執行方針等には位置づけていないので、そちらにチェックがついていない。この欄については、当該事業が、教育その他の計画にも位置づけられている場合にのみチェックされる項目であることから、チェックされていない事業も多数あるところである。同様に23ページをご覧いただきたい。「探究的な学習活動の充実」についても、教育振興基本計画には位置づけているが、その他の計画には位置づけていないことから、チェックがないものとなっている。このことについては、8ページ、「点検評価シートの構成について

(2)」に記載もあるが、委員の皆様への周知が足りなかったことから、来年度からは、第1回目の点検・評価部会でしっかりと説明してまいりたい。

2点目は、点検・評価シートの再掲についてである。

報告書(案)の10ページをご覧いただきたい。基本目標2「地域とともにある学校づくりの推進」の5番目、6番目に再掲がある。さらに施策2には、「【再掲】部活動地域支援者の活用」とあり、11ページには、同様に施策3「【再掲】

小中一貫教育に向けた取組」，「【再掲】職場体験学習の推進」，12ページでは，基本目標5の施策1「【再掲】学校施設文化開放の実施」のように，再掲の事業が5つある。このことについても指摘があった。72，73ページをご覧ください。この2つの内容については，基本計画の体系において基本目標2の施策1の1「家庭・地域と一体となった学校運営の推進」の主な取組(3)，(4)として示されており，その内容が異なっているにも関わらず，「再掲」として「事業名」以下が全て同じ内容になっている。同じ事業であってもそのねらいが違うことを踏まえ，ねらいと正対した事業概要や成果と課題，評価などを行うことなどについて，担当各課に徹底してまいりたい。

これからも委員の皆様の意見を参考としながら，教育委員会の施策の充実を目指すための点検・評価に努めてまいりたい。

(部会長)

表記上の問題について，疑問のあった点を説明いただいた。ただいま説明のあった内容について，質問等があれば，よろしくお願ひしたい。

(委員)

—特になし—

(部会長)

それでは，次の議事，諮問事項に関する審議に入る。先ほど，事務局から説明があったが，点検評価部会としては，本日の会議を進める中で，次回協議する「答申(案)」を作成するための材料をそろえていきたいと考えている。事務局で取りまとめた「資料3」をたたき台にしながら，皆様から意見を頂戴し，部会としての意見に修正していきたいと考えている。第3回点検評価部会で審議する「答申(案)」については，本日の会議の結果を踏まえ私と事務局とで作成したいと考えているので，よろしくお願ひしたい。

それでは「資料3」の項目に沿って進める。項目数が多いので，時間を区切りながら進めていきたい。

はじめに，報告書全般についてである。すでに資料は事前に皆さんに配られており，一度読まれていると思うが，ここは，「資料2」の1ページと12ページの内容からまとめられている。「資料2」では，教育委員会が取り組んでいる事業の内容や基本計画との関係が分かりやすくなったほか，評価も見やすくなったものの，◎が少ない結果であった，との意見があった。報告書の形式が変わったので，私としては非常に見やすくなってよかったと思っている。昨年度から継続の委員の皆さんは，いろいろ思うところもあるかもしれない。

私からは，最初の文章，「教育委員会が行っている多くの事業について，結果や成果を数値化することが難しいものもある中で，具体的な文章表記などが分かりやすく，説得力のある報告書のある内容になっている。」において，「…のある内

容」が不要なのではないかと思うが、いかがか。「…説得力のある報告書になっている」でよろしいか。

(委員)

—異議なし—

(部会長)

では、そのように修正していただきたい。

(A委員)

この資料を、全部我々が見て、誤字なども全て拾い出すことになるのか。

(事務局)

もうすでに委員の皆さんには見ていただいていると思う。気がついたところを言っていたかどうかということをお願いしたい。誤字があったことは申し訳ない。

(部会長)

そのようによろしくをお願いしたい。「報告書全般について」の部分について、もう1点、私が気づいたところは、下から2つ目、3つ目、「昨年度よりもコンパクトになり、分かりやすくなった。」「評価方法が三段階(◎、○、△)となり、結果一覧もあるため、一目でわかりやすいものになっている。」この2つの文章が1つの文章にまとめられると思うがどうか。

(委員)

—異議なし—

(部会長)

自分からもう1つ。真ん中あたりに「担当課の評価が厳しいのか、◎がとても少ないと感じた。」とある。たしかにそうだが、新たな評価方法になって初めてのものであるのか、日本人らしく謙虚に見ているのか、また、◎をつけると後がなくなると感じているのか、それらが、◎が少なくなっている原因かと思って見ていた。そのほか、この部分で気づいた点などないだろうか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

なければ、この項目については、以上で協議を終了する。

次の(2)教育委員会の活動状況について、協議したい。事前の意見等では、教育委員会の活動の透明性が確保されていることや、委員の会議等への出席のほか、大会等への参列について意見があった。気づいた点等があったら、伺いたい。

(委員)

—特になし—

(部会長)

では次に進む。(3)教育委員会の施策についてである。この項目については、

教育振興基本計画の体系に合わせて基本目標の施策ごとに見ることとする。また、事前に意見を出していない項目についても、この場で気づいた点があれば、ぜひお願いしたい。

まず、基本目標1の施策1から始める。これは資料2の多くの意見を6点に整理したものである。過不足などがあつたら伺いたい。皆様いかがだろうか。

(C委員)

1番目に、「全国学力・学習状況調査の結果について掲載すべきである。」との意見があるが、この結果は、市教委のホームページに掲載され、公開されているものであるので、あえてこの意見を載せなければならないのだろうか。

(A委員)

この意見は、結果は公表されているけれども、この報告書にも載せた方がいいのではないかということではないだろうか。

(部会長)

これは私が書いたもので、おっしゃるようにその数値が報告書に載っていなかったもので、書いたところである。

(A委員)

報告書には、この結果をホームページで公表したと書かれている。

(C委員)

その結果を報告書に掲載するとなると、同じように、施策3「健やかな体を育む教育の推進」に出てくる、体力・運動能力等調査結果についても同じ扱いになるかと思う。学力の方だけというのはどうか。

(部会長)

特に問題ないということであれば、削るということでしょうか。

(C委員)

よいと思う。

(部会長)

では、この部分について削るということで、よろしいか。

(委員)

—異議なし—

(部会長)

そのほか、どうか。施策1についてはよろしいか。

(委員)

—異議なし—

(部会長)

では、次の「施策2 豊かな心を育む教育の推進」に進む。3点について、整理されている。先程、A委員からもお話しがあった、こころの相談員やスクールカウ

ンセラーについて、経費補助について、部活動地域支援者について大きくまとめられている。皆さんからはたくさんご意見をいただいているが、このように整理されたものである。よろしいか。

(委員)

—異議なし—

(部会長)

では、次に「施策3 健やかな体を育む教育の推進」に進む。資料2では、4ページから皆さんのご意見を掲載している。学校保健・体育の充実、学校給食の充実、安全に関する教育の推進の3点について意見をいただいている。ご覧いただきたい。この部分について、いかがか。

(D委員)

学校給食に関する部分についてだが、昨年度あのようなことがあったにも関わらず、「できるところから」という記述であり、「～など」というように具体案があまり書かれていないのが気になる。また、アレルギーについては「負担の増大が危惧される」という記載になっており、それを受けて教育委員会でどうするというのが書かれていないのが気になるところである。

(部会長)

そのとおりである。ずっと読んでいくとこのような「危惧される」という表現で終わっているのがここだけであって、「～の必要がある」で終わっているものと比べると、「危惧される」だけでいいのかと思ってしまう。この文末をどうするか。

(事務局)

この資料については、委員の皆様から出されたご意見をまとめて載せているので、本日の話し合いの中で、ここはやはり「危惧される」ので対策が必要となるのであったら、答申案もそのようにまとめていくのでご検討をいただきたい。

(部会長)

危惧されているわけですから、何らかの対応を考えていかなければならない。ここで言っているのは、栄養教諭や調理員の負担の増大が懸念されると。子どもたちのアレルギー対応も大事なので、教育委員会で何ができるのか。どこまで踏み込んで言っているのか。簡単に言ってしまうと、人を増やすことができたならと考えてしまうわけだが。

(A委員)

教育委員会で何ができるのかと考えるよりも、こちら側の意見を出すものだと思うので、危惧されるのであれば、こうやってくださいと具体的なのを書くしかないのではないだろうか。

(部会長)

そうですね。

(A委員)

なので、部会長がおっしゃるように、危惧されるので人員を増やすべきだ、だとか、さらなる研修が必要である、というようなことだと思う。

(C委員)

この意見を書いたのは私だが、この意見の意図は、今のアレルギー対応で手いっぱいなので、これ以上、対応の範囲を広げることは難しいという意味で書いたものである。現状でも大変だが、保護者などからの要望はますます増えていくと思う。それらに対応するとなるとパンクしてしまう。だから、それはやめていただきたい。人員を増やしていただければいいが、それは現実的ではないと思う。

(A委員)

実際保護者は、どんどん要望が出てくるので、ある程度、ここでやめておくとしないと大変である。

(E委員)

今、函館市では、例えば給食にするかお弁当にするか、選べるのだろうか。

(A委員, C委員)

選べるようになっている。

(E委員)

栄養士さんたちができる範囲でやるような形に持っていけたらいい。

(A委員)

例えば、これは一切食べられない、自分でアレルギーのある食物を除いて食べないなど、自分で判断できる・できないなど、保護者から報告書を出さなければならぬようにもなっている。

(B委員)

今、養護教諭として働いているが、小規模校なので、栄養教諭の仕事もしていて、保護者に、今月はこの献立ですが、どうしますか、というやりとりを毎月行って確認している。

(A委員)

学校はちゃんとやっている。僕の息子もアレルギー持ちだったのでわかる。ただ、それ以上仕事は増やしたくないということであり、それはとてもわかる。

(C委員)

忙しそうにしていて、かわいそうになってくる。

(部会長)

では、どのように表現するか。人を増やしてほしいということにはいかないと思うので、対応のあり方について研究を深めてほしいというところだろうか。

(C委員)

今後、アレルギー対応できる学校が増えていくかはわからないが、どの学校も現

在やっている範囲で手いっぱいだと思う。なので、このアレルギー対応については、どこかで歯止めをかけるようなルールづくりなどをしていかないといけないと思う。A委員が先程おっしゃったように要求はどんどん出てくる。学校現場は、教育委員会の指示・指導のもと動くので、教育委員会で、そこをしっかりといただけると、混乱はしないと思う。

(E委員)

本当にそのとおりである。子どもたちの命の危険にも関わることなので、栄養教諭の、できる・できないは保護者にはっきり伝えること、人員増加のほかに、研修の機会を設けることも、研修できる環境を整備することも大切だと思う。やはり保護者の方にもうこれ以上の対応は難しいと伝えることも重要かと思う。

(A委員)

そのあたりも、保護者の理解を得ないと進んでいけないと思うので、保護者とうまく連携をとって、話し合っ、ここまでしかできませんということが大事かと思う。それが函館市のルールとして行うのか、学校ごとに行うのかはあるが。ただ、はっきり言わないと保護者はなんでも学校がやってくれると思っている。でもそうではない。特に食べることなので、家庭にも責任があつて、学校にも責任がある。その中でどこまで歩み寄れるか、ということだと思う。

(部会長)

では、教育委員会にそういうことを伝えたいということで、その表現をどうするかだが、ここにずっと時間をかけることできないので、まとめると、栄養教諭や調理員の負担が増大していくのは目に見えているので、今後の対応のあり方についてさらなる教育委員会の研修・研究をお願いしたい、というような表現でいかがか。

(委員)

—異議なし—

(部会長)

では、施策3についてはこれでよろしいだろうか。

(A委員)

もう1点、上から2つ目の意見について、これは僕が書いたが、今見てみると「薬物乱用防止教室や性教育については難しい点もあると思うが、…」の「難しい点もあると思うが、」は要らないと思う。

(部会長)

よいと思う。また、それに加えて、「学校と家庭が連携して…」のところ、家庭だけでよいだろうか。地域を入れなくてもよいか。

(A委員)

特に、薬物乱用防止については、地域も必要かもしれない。

(部会長)

性教育は学校と家庭というところが強いかもしれないが、薬物乱用防止については、地域もあった方がいいかもしれない。「学校・家庭・地域が連携して…」というように加えていただくということで、よろしいか。

(委員)

—異議なし—

(部会長)

それでは、次に施策4「幼児教育の充実」に進む。

詳細を読まれた方はご存知かもしれないが、市立の幼稚園が今、戸井幼稚園一園だけになったということがある、なかなかうまくやっていくことが難しい状況にある。民間の幼稚園などとのいろいろな連携が必要になるのではということである。よろしいだろうか。

(委員)

—異議なし—

(部会長)

では次に、施策5「多様なニーズに対応した取組の充実」に移る。

特別支援教育等についてであるが、評価に◎がついていたここは数少ないところではないだろうか。よくやられているし、整理された文言もよいのではないかと思う。気づいた方もいるかと思うが、語尾が全て「…していく必要がある」となっていて、これで終わりではなくもう少し、という表現になっていて、今後もいろいろとやっていただくということで考えていただきたいと思う。皆さんから、施策5について、ご意見等ないだろうか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

では、施策5についてはこれで終了し、次に基本目標2に移る。

施策1「家庭・地域との連携・協働の推進」である。「コミュニティ・スクールの活用促進に向けた教育委員会の指導・助言が必要である」となっている。先程気づいたが、コミュニティ・スクールの設置している学校数は49校だっただろうか。50校ではなかっただろうか。

(事務局)

こちらは、学校運営協議会の数となっている。複数校で1つの学校運営協議会としているところもある。

(部会長)

次に、施策2「学校における指導体制などの充実」に入る。ここも読んでいくと学校でさまざまな取組が行われている。高等学校の単位制についても、教育課程の編成は大変感心する内容である。施策2についてはよろしいか。

(委員)

—異議なし—

(部会長)

では、施策3「学校間の連携・接続」に移る。こちらでは、中高一貫教育に向けた取組について掲載されている。函館市では中高一貫教育はこれからですが、学校運営協議会と一緒に進めていく必要があるのではないかとということ。それから学校図書館については、学校司書という制度が入り、これを利用してさまざまな取組を進めていて、今後も増やしていく方向のようである。非常によい取組である。さらに進めていただきたい。施策3についてよろしいだろうか。

(C委員)

質問である。85、86ページには「小中一貫」と書かれているが、寄せられた意見は、「中高一貫」となっている。

(事務局)

委員の方からは、「中高一貫教育」といただいていたところである。

(C委員)

では、小中一貫教育に加えて中高一貫教育もというご意見だということで、了解した。

(D委員)

これ、私が書いた意見だが、間違いである。本当は小中一貫と書きたかった。小中一貫に直してほしい。

(部会長)

小中一貫ということで、了解した。では施策3はこれでよろしいか。

(委員)

—異議なし—

(部会長)

では基本目標3に移る。

「函館への愛着や誇りと未来への飛躍する力の育成」である。「函館学」は市立函館高校の取組である。その他、ボランティアについて、また、社会科や道徳科についてである。3つ目の「社会科や道徳などにおける郷土や郷土愛に関わる授業を地域の人たちに委ねることにより、…」という意見については、いろんな地域の方を呼んでお話ししてもらうことは、もうかなりの学校で取り組まれていると思うが、今後も期待できる。施策1はよろしいか。

(委員)

—異議なし—

(部会長)

では、施策2「未来へ飛躍する力を育む教育の推進」に進む。

国際理解教育などについてである。こちらも高校で実際にやっているし、それから職場体験学習は、中学校ではどうだろうか。もうほとんどの学校がやっているのだろうか。

(C委員)

やっている。

(A委員)

上から2行目の意見だが、「…函館学とともに、グローバル・ローカル…」となっているので「グローバル」である。

(部会長)

了解した。それからキャリア教育の取組など3点について、よろしいか。

(委員)

—異議なし—

(部会長)

では、基本目標4に入る。

「生きがいを創り出す生涯学習の推進」ということで、こちらは報告書にデータをたくさん載せていただいているところである。書ききれないところは、1ページ、2ページ、別に加えてデータを載せる様式になっている。1つ気が付いたが、104ページの1番下、「平成30年度の蔵書数」について、こちらはまだデータが出ていないということによろしいだろうか。

(事務局)

はい、そのとおりである。

(部会長)

施策1「生涯学習活動の促進」についてどうだろうか。函館の場合は、たくさんいろんなことをやっていると思う。皆さんどこかには関わってやっていらっしゃるのではないだろうか。「カルチャーナイト」はご存知だろうか。

(F委員)

はい。商工会議所でもやっている。

(部会長)

「リーダーバンク制度」は知っているだろうか。これは市民の方で得意なものを教育委員会に登録してもらって、いろいろと活躍していただくものである。また、「ウィークエンドサークル事業」というものもある。たくさん取り組んでいらっしゃる。また、報告書には、恵山や、南茅部での取組もそれぞれ載っていた。それぞれとてもたくさんのことやっていて、そういったことを今後も発展的にやっていただきたいと思う。

基本目標5の施策2「文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承」、こちらについては、どなたも意見はなかったが、今まさに世界遺産の登録に向けて頑張っている

ところですから、頑張ってくださいということで、特に書くことはないということ
でよろしいだろうか。

(委員)

—異議なし—

(部会長)

基本目標6「健やかな心身を育むスポーツの振興」に入る。

こちらも随分さまざまなことをやっているかと思う。自分は、1行目の「少子化
や指導者不足の影響で団体スポーツの存続が難しくなっている。」が気になった。

(A委員)

学校などでもサッカー部はあるが11人集まらず、1チーム作れないので、他の
学校と合同でやりましょうということになるなど、いろいろな弊害があるようだ。

(C委員)

少年団はものすごく少なくなっている。

(部会長)

こちらは、児童数が少なくなったということか、指導者も足りないということだ
ろうか。

(事務局)

資料2の11ページに委員からいただいた意見そのままの文章を掲載している
が、もしかしたら、1行目の先頭に「子どものスポーツ機会の充実については」と
入れるとよりわかりやすいかもしれない。

(部会長)

そう思う。函館マラソンは、今回は良かったようである。どんどん良くなってい
る。函館山登山など、気軽にできることも含めて検討する必要がある、という意見
もある。なかなか参加したくてもできない人もいるかもしれないので、いろいろ検
討してみてくださいということである。また、3つ目の意見も少し気になった。

「全道大会や全国大会を函館に誘致し、観戦やボランティアスタッフとして大会に
参画することにより、競技参加意欲の向上につながると考える。」ということで、
文章のつながりが少し気になった。

(事務局)

資料2の11ページに委員からいただいた意見そのままの文章も掲載している。

(部会長)

これは、観戦やボランティアスタッフとして大会に参画する「機会を増やす」と
いうことだろうか。

(A委員)

これは私が書いたが、意図は、一流のアスリートに触れまじょうと、そうするこ
とでその競技に興味をわいて、その競技に参加したい、というようにその競技に参

加するきっかけになるのではないかということである。どんなきっかけでもいいので、例えば、運営のボランティアスタッフでの参加でも、観戦でも、プロスポーツなど一流のアスリートはすごいと、自分もやってみようかな、もしかしたらできるかもしれないな、とそのような動機付けになるのではないかということである。

(C委員)

この参加意欲というのは、自らその競技に参加するということでよいだろうか。

(A委員)

そのとおり。

(D委員)

160ページは障がい者スポーツについて書かれているところだが、障がい者スポーツについてではないだろうか。

(A委員)

もともとは、障がい者スポーツについて書いたと思う。障がい者で、もともとスポーツとは離れた場所にいるという人が結構多いと思うが、今、来年のパラリンピック開催に向けて障がい者スポーツがテレビなどで取り上げられている時期なので、こういう障がいを持っていてもできますよと、そう知れる機会にもなる。どちらでも読み取ることができる。

(事務局)

では、「障がい者スポーツも含め、」と入れるのはいかがか。

(部会長)

そのように加筆することにする。

(C委員)

話を複雑にするようで申し訳ないが、とてもいい意見だと思うのだが、観戦することやボランティアスタッフとして参画することは、直接的にはスポーツをすることにはつながらないかもしれない。社会教育で意図しているのは、スポーツを見ることも参画であり、支えるのも参画であり、実際にスポーツをするのも参画であると捉えているのではないかなと思う。なので、スポーツの「競技参加意欲」の部分を、「競技参画意欲」にした方がいいのではないかと思う。

(A委員)

そちらの方が、より大きな意味になると思う。

(事務局)

「競技参画意欲」の向上ということによろしいか。

(C委員)

「競技参画意欲」という言葉は実際にはないが、そのようなイメージで捉えた方がいいのかなと思った。

(事務局)

わかりました。では、「競技に参画する意欲」ということでどうだろうか。

(部会長)

そうですね。次の文章だが、「…できないか。」という語尾になっている。

(A委員)

これも僕が書いたものだが。これは半分質問だったものである。

(部会長)

なるほど。

(事務局)

「…を検討していただきたい。」という形でいかがか。

(A委員)

そうですね。

(部会長)

では、「…貸し出しを検討していただきたい。」とすると。

また、次の5つ目の文章も「プロイベントではなく、プロ野球やJ1サッカーなどの公式戦が開催されると、競技スポーツへの関心が更に高まると思う。」と少し語尾が弱めになっている。

(A委員)

これも私だが、「…高まる。」でいいのではないだろうか。イベントではなく公式戦をやってほしいということである。イベントは少しお祭りムード的なものであるが、公式戦だと生活がかかっているのです、その緊張感を実際目の当たりにするのは違う。早くオーシャンスタジアムを改修してくださいという願いも入っている。

(部会長)

では、ここまでずっと見てきたわけだが、振り返って、またお気づきの点等ないだろうか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

委員の皆さんからたくさん上がってきている意見をこのように整理して下さった事務局の皆さんに敬意を表したいと思う。今、短い時間でずっと見てきたが、皆さんから出されたたくさんの思いが、この中に入っている。これらを答申として出していきたいと思う。この資料については、これでよろしいだろうか。

(委員)

—異議なし—

(部会長)

資料3に関わる協議についてはここまでとして、今後事務局と加除修正をして進めたい。

本日の会議の経過を踏まえると、今回諮問された「報告書（案）」については、教育委員会の「活動状況」と「施策」の2つの分野に分けてそれぞれ点検・評価を行っていること。施策については、事業概要や取組実績が示され、成果と課題に基づく評価や今後の方向性が示されているなど、点検・評価に必要な項目が整えられ、検証・改善サイクルが確立されていること。昨年度の審議会の意見等も踏まえ、分かりやすい様式に改善されていること、などが伺え、点検・評価の報告書として、概ね妥当である、という結果だったように受け止めたところである。こうした内容が、答申案の骨子になるかと思う。「答申（案）」の作成については、こうした方向性で、よろしいだろうか。

（委員）

－異議なし－

（部会長）

それでは、そのような方向性で「答申（案）」を作成することとする。

また、「答申（案）」には、昨年度同様に、審議会でどのような視点で検討されたかわかるよう、本日の議論を踏まえた「資料3」を添付する予定で考えている。なお「答申（案）」の詳細な文言などについては、本日の内容を踏まえ、私と事務局とで調整して作成することとするので、ご了承いただきたい。

以上をもって、答申（案）骨子（案）の審議を終了する。

続いて、今後の点検評価部会の予定について、事務局から説明願う。

（事務局）

次回の第3回点検評価部会については、「答申（案）」の審議をいただく予定であり、書面での開催を考えている。8月上旬をめどに事務局から、委員の皆様へ開催案内および「答申（案）」などの書類を送付させていただくのでお手元でご審議いただき、返信していただく形となる。

また、そのスケジュールについては、「資料1」に示してあるとおり、第3回点検評価部会にて「答申（案）」を決定した後に、第2回教育振興審議会で「答申」として決定することとなる。「答申」決定後には、日を改めて、審議会会長と副会長から教育長へ答申することになる。なお、審議会の開催については、別途日程調整のうえ、ご案内させていただく。

3 閉会

（部会長）

これをもって第2回の点検評価部会を終了する。